

平成28年度町民と議員との懇談会(11月開催)における町民からの意見・提言集計 (取扱区分順)

全

取扱区分
 A: 町に対し要望する事項
 B: 町民に対し説明が必要なものとして伝達する事項
 C: 議会で取り上げる検討事項
 D: 会場で説明、回答した事項

NO	地区NO	町民からの意見、提言等	地区	性別	答弁の内容	取扱区分	担当課	町回答
5	下部5	1. 常葉地区で宅地分譲の話があるが、20年間30年間住んだら無償で提供するというにはできないのか。	下部地区			A	政策室	定住促進を図るため、平成28年4月1日以降を対象に、移住・定住祝金を制定しました。当面は、この制度の活用を推進して参ります。
11	身延3	政策アピールのインパクトが弱すぎると感じる。特に子育て支援の病児保育等の身延町独自の政策をもっとインパクト強くアピールするようにはしたらどうか	豊岡地区	男	子育て支援対策については、他市町村でも同じような事を行っているので、思い切った政策で差別化が必要だと思う。	A	子育て支援課	病児病後児利用対象者には、保育所利用の手引き、学童保育事業利用の手引きにそれぞれ1ページを利用し案内を掲載。また学童保育事前説明会の際を利用しPRを行っている。また平成28年には町広報で2回PR記事を掲載。また他の子育て支援事業については、身延町くらしの情報の冊子に掲載するとともに町ホームページにおいて掲載しているが、更なるPRに努めていきます。
14	身延6	他町から農業をしたくて身延町へ移住希望の人が、民家を改修して生活しようとしていたが、改修費用の補助がないとのことだが、居住環境整備にかかる費用補助は出来ないか？	豊岡地区	男	総合戦略の中で移住者の新築には50万円、分譲地への新築は100万円、中古物件購入には20万円、空き家バンク引っ越しには10万円の祝金があるが、修繕に係る補助はないので検討する必要があることを伝える。	A	政策室	改修費用の補助制度は、ございませんが、町外からの移住者が空き家バンクを活用し、中古物件を購入し住民票を移住した場合20万円、賃貸により住民票を移住した場合は10万円という制度がありますので、この制度をご活用ください。

NO	地区NO	町民からの意見、提言等	地区	性別	答弁の内容	取扱区分	担当課	町回答
15	身延7	起業を志す人にも一定の補助金を考えたかどうか？	豊岡地区	男	貴重な意見として伝える。	A	観光課	本年度国より創業支援事業計画に係る認定を頂き、商工会等と協力し、商工会に連携相談窓口を設置しました。今後、県の条例制定を受け、中小企業・小規模企業振興基本条例の制定を目指し対応して行く予定です。
16	身延8	丸滝分譲地について、ある一定期間居住すれば購入金額の半額補助するくらいの方策を考えたかどうか	豊岡地区	男	議員も同様な事を考えを持っており、思い切った手段を考える事が必要だと伝える。	A	政策室	販売額を低額にしてあり、更に平成28年4月1日以降を対象に、移住・定住祝金を制定しました。当面は、この制度の活用を推進して参ります。
19	身延11	獣害がひどくてオリの免許を取得したが、取得費用や猟友会へ加入費用もあり、何かと出費がかさみ継続するには困難になる。鳥獣害対策に関わる補助金として助成することが考えられないか。	豊岡地区	男	身延地区ではオリ捕獲についても猟友会員でないと認められない。猟友会も町のためにと頑張っているので条件を緩和するには難しい面がある。 オリ免許取得費用の補助については伝える。	A	産業課	わなの免許を取得した者は、猟友会に加入し、鳥獣害被害対策実施隊となることで、狩猟登録税の軽減等や、猟友会員としての町の補助も受けることができます。わな・狩猟免許の新規取得に係る助成については、別途検討します。
20	身延12	猟銃所持の免許取得にも多額な費用がかかると聞いた。これに対しても補助金を考えられないか。	豊岡地区	男	以前は狩猟をレジャーとして猟銃を所持していたが、今は害獣駆除を中心に使用している人がほとんどだと思う。もっと駆除する人を増やす事を考えなくてはならない。そのためにも資格取得費用の補助増額を求める。	A	産業課	狩猟免許取得費用の補助については、獣害駆除を目的とし、猟友会への加入等の条件を満たすことなどによる条件付きの補助について検討していきます。
29	中富9	自然の里について、いい案があればやって欲しいが建物をつくる前に運営する側の意見を聞いて改造なりするべきでは	静川	男		A	観光課	ご意見を頂きながら協議を行い、より良い形で進めて参ります。
30	中富10	自然の里について、地元の住民が積極的に関わらなければうまくいかないが地元の説明がない	静川	男		A	観光課	地元の平須地区区長様を通して説明等についての協議をしています。地元のご理解を得る中で、ご協力を得て行きたいと思っております。
33	中富13	自然の里については活用することになっても町民の負担にならないように	静川	男		A	観光課	自然の里は3年間は、国の交付金を活用し実施し、4年目には、自立できるように努力して参ります。

NO	地区NO	町民からの意見、提言等	地区	性別	答弁の内容	取扱区分	担当課	町回答
3	下部3	「青少年自然の里」は、町民負担になるのではないか。また、しだれ桜の里づくりを計画しているようだが、桜は害虫をよぶということがあり、問題があると思うが。	下部地区		自然の里も、しだれ桜のクラウドファンディング計画も議会は何も知らされておらず、補正予算は修正案を提出した。	B	観光課	「青少年自然の里」は3年間は、国の交付金を活用し実施し、4年目には、自立できるように努力して参ります。 桜の害虫については、状況を確認し、消毒等の維持管理で対応して行きます。
8	下部8	4. 人口減少についてどの年代がどれだけ減少しているのかというデータで話し合うべきである。	下部地区			B	政策室	統計数値を検証する中で、検討し公表できるものは公表して参ります。